

(参考) 個別業績の概要

平成21年5月15日

会社名 株式会社北陸銀行
 上場会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 上場取引所 東・札
 コード番号 8377
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 高木 繁雄
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総合企画部長 (氏名) 中野 隆 TEL (076) 423-7111
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期の個別業績 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	124,270	△12.0	8,803	△75.3	26,436	24.5
20年3月期	141,215	8.5	35,604	△6.7	21,227	13.9

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
21年3月期	25	89	23	20
20年3月期	20	33	18	45

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	5,874,352	232,293	4.0	177 18	10.23
20年3月期	5,669,966	238,155	4.2	164 69	10.10

(参考) 自己資本 21年3月期 232,293百万円 20年3月期 238,155百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	189,431	293,653
現金	55,560	54,170
預け金	133,870	239,483
コールローン	30,519	20,726
買入金銭債権	185,805	154,750
特定取引資産	5,463	6,589
商品有価証券	1,637	1,653
特定金融派生商品	3,826	4,936
有価証券	※1, ※7, ※13 820,950	※1, ※7, ※13 858,854
国債	252,424	287,536
地方債	122,054	149,785
社債	231,672	231,539
株式	163,497	144,996
その他の証券	51,300	44,996
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 4,197,098	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 4,290,055
割引手形	※6 94,985	※6 69,160
手形貸付	356,753	301,628
証書貸付	3,103,863	3,272,284
当座貸越	641,495	646,981
外国為替	8,385	6,649
外国他店預け	2,468	3,417
買入外国為替	※6 2,030	※6 915
取立外国為替	3,885	2,316
その他資産	81,848	73,920
前払費用	423	414
未収収益	8,722	8,379
未収入金	564	68
金融派生商品	58,891	53,070
その他の資産	※7 13,245	※7 11,987
有形固定資産	※10, ※11 65,732	※10, ※11 68,573
建物	21,114	20,757
土地	※9 42,034	※9 44,400
リース資産		156
建設仮勘定	8	312
その他の有形固定資産	2,575	2,946
無形固定資産	3,452	3,175
ソフトウェア	3,057	2,785
その他の無形固定資産	395	389
繰延税金資産	42,780	66,126
支払承諾見返	※13 89,640	※13 81,703
貸倒引当金	△51,084	△49,391
投資損失引当金	△58	△1,035
資産の部合計	5,669,966	5,874,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※7 4,909,152	※7 5,040,041
当座預金	302,485	337,482
普通預金	1,888,365	1,920,573
貯蓄預金	42,519	42,273
通知預金	37,946	29,723
定期預金	2,481,929	2,575,916
定期積金	32,514	28,911
その他の預金	123,390	105,160
譲渡性預金	46,600	52,515
コールマネー	※7 40,000	※7 10,000
債券貸借取引受入担保金	※7 6,492	—
特定取引負債	1,566	2,263
特定金融派生商品	1,566	2,263
借入金	※7 249,335	※7 360,040
借入金	※12 249,335	※12 360,040
外国為替	191	35
外国他店借	29	—
売渡外国為替	157	31
未払外国為替	4	4
その他負債	76,982	83,200
未決済為替借	0	7
未払法人税等	459	740
未払費用	7,974	10,691
前受収益	4,320	3,657
給付補てん備金	36	45
未払金	1,283	462
金融派生商品	55,157	49,971
リース債務	—	156
その他の負債	7,749	17,466
退職給付引当金	285	584
偶発損失引当金	270	977
睡眠預金払戻損失引当金	2,232	1,643
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,061	※9 9,054
支払承諾	※13 89,640	※13 81,703
負債の部合計	5,431,811	5,642,059
純資産の部		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	71,645	75,571
利益準備金	3,451	4,345
その他利益剰余金	68,194	71,226
繰越利益剰余金	68,194	71,226
株主資本合計	227,054	230,980
その他有価証券評価差額金	2,198	△7,550
繰延ヘッジ損益	△16	△45
土地再評価差額金	※9 8,918	※9 8,908
評価・換算差額等合計	11,100	1,312
純資産の部合計	238,155	232,293
負債及び純資産の部合計	5,669,966	5,874,352

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	141,215	124,270
資金運用収益	97,326	94,228
貸出金利息	82,344	80,872
有価証券利息配当金	10,431	9,664
コールローン利息	351	359
買入手形利息	—	0
預け金利息	911	1,291
その他の受入利息	3,286	2,039
役務取引等収益	25,082	20,892
受入為替手数料	7,583	7,153
その他の役務収益	17,499	13,739
特定取引収益	1,150	1,534
商品有価証券収益	111	96
特定金融派生商品収益	1,038	1,438
その他業務収益	8,342	5,351
外国為替売買益	7,505	3,168
国債等債券売却益	655	1,217
金融派生商品収益	180	965
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	9,313	2,262
株式等売却益	5,258	310
金銭の信託運用益	5	—
その他の経常収益	4,048	1,952
経常費用	105,610	115,466
資金調達費用	19,384	19,465
預金利息	14,413	15,445
譲渡性預金利息	330	365
コールマネー利息	146	77
債券貸借取引支払利息	505	60
借用金利息	2,815	3,022
金利スワップ支払利息	1,170	434
その他の支払利息	2	59
役務取引等費用	6,584	6,571
支払為替手数料	1,164	1,158
その他の役務費用	5,420	5,413
その他業務費用	0	2,316
国債等債券売却損	0	82
国債等債券償還損	—	5
国債等債券償却	—	2,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業経費	50,784	53,110
その他経常費用	28,857	34,002
貸倒引当金繰入額	19,404	20,332
貸出金償却	52	124
株式等売却損	53	139
株式等償却	6,639	11,746
その他の経常費用	2,708	1,659
経常利益	35,604	8,803
特別利益	90	43
固定資産処分益	69	1
償却債権取立益	21	42
特別損失	2,414	1,261
固定資産処分損	281	217
減損損失	239	9
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	1,892	—
投資損失引当金繰入額	—	1,035
税引前当期純利益	33,281	7,586
法人税、住民税及び事業税	201	745
法人税等調整額	11,852	△19,595
法人税等合計		△18,850
当期純利益	21,227	26,436

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	—	△18,050
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	18,050
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
自己株式の消却	—	△18,050
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	18,050
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,644	3,451
当期変動額		
剰余金の配当	806	894
当期変動額合計	806	894
当期末残高	3,451	4,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	51,767	68,194
当期変動額		
剰余金の配当	△4,839	△5,365
当期純利益	21,227	26,436
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△18,050
土地再評価差額金の取崩	38	10
当期変動額合計	16,427	3,031
当期末残高	68,194	71,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	54,411	71,645
当期変動額		
剰余金の配当	△4,032	△4,471
当期純利益	21,227	26,436
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△18,050
土地再評価差額金の取崩	38	10
当期変動額合計	17,233	3,925
当期末残高	71,645	75,571
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△18,050
自己株式の消却	—	18,050
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	209,820	227,054
当期変動額		
剰余金の配当	△4,032	△4,471
当期純利益	21,227	26,436
自己株式の取得	—	△18,050
土地再評価差額金の取崩	38	10
当期変動額合計	17,233	3,925
当期末残高	227,054	230,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,642	2,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,443	△9,748
当期変動額合計	△18,443	△9,748
当期末残高	2,198	△7,550
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△23	△16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	△28
当期変動額合計	6	△28
当期末残高	△16	△45
土地再評価差額金		
前期末残高	8,957	8,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	△10
当期変動額合計	△38	△10

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	8,918	8,908
評価・換算差額等合計		
前期末残高	29,577	11,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,476	△9,787
当期変動額合計	△18,476	△9,787
当期末残高	11,100	1,312
純資産合計		
前期末残高	239,397	238,155
当期変動額		
剰余金の配当	△4,032	△4,471
当期純利益	21,227	26,436
自己株式の取得	—	△18,050
土地再評価差額金の取崩	38	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,476	△9,787
当期変動額合計	△1,242	△5,861
当期末残高	238,155	232,293

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) _____</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 15年～39年 動産 : 5年～6年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。	(2)無形固定資産 同左 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,754百万円であります。	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,687百万円であります。
	(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2)投資損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(4)偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が270百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は270百万円減少しております。</p>	<p>(4)偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(5)睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は339百万円増加、特別損失は1,892百万円増加し、経常利益は339百万円減少、税引前当期純利益は2,232百万円減少しております。</p>	<p>(5)睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務方針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務方針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。また、損益計算書に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																														
<p>※1. 関係会社の株式総額 55,078百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,374百万円、延滞債権額は109,259百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,273百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,080百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、97,016百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">111,274百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">370,693百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">48,768百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">6,492百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">172,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券106,882百万円、その他資産58百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,578百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,228,740百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,203,060百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	111,274百万円	貸出金	370,693百万円	担保資産に対応する債務		預金	48,768百万円	コールマネー	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	6,492百万円	借入金	172,300百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 54,778百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,052百万円、延滞債権額は105,540百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は707百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,000百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は137,302百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、70,075百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">141,153百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">346,216百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">41,991百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">285,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,018百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,434百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,215,016百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,184,347百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	141,153百万円	貸出金	346,216百万円	担保資産に対応する債務		預金	41,991百万円	コールマネー	10,000百万円	借入金	285,000百万円
担保に供している資産																															
有価証券	111,274百万円																														
貸出金	370,693百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	48,768百万円																														
コールマネー	30,000百万円																														
債券貸借取引受入担保金	6,492百万円																														
借入金	172,300百万円																														
担保に供している資産																															
有価証券	141,153百万円																														
貸出金	346,216百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	41,991百万円																														
コールマネー	10,000百万円																														
借入金	285,000百万円																														

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,068百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 54,737百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円 (当事業年度圧縮記帳額 — 百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金77,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は81,667百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、806百万円であります。</p> <p>また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第1種優先株式 1株につき37円50銭 第2種優先株式 1株につき37円50銭 第3種優先株式 1株につき50円00銭</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,758百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 55,503百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円 (当事業年度圧縮記帳額 — 百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は81,894百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、894百万円であります。</p> <p>また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第1種優先株式 1株につき37円50銭 第2種優先株式 1株につき37円50銭 第3種優先株式 1株につき50円00銭</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

II 当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第1種優先株式	—	36,100	36,100	—	注
合計	—	36,100	36,100	—	

(注) 第一回第1種優先株式の自己株式数の増加及び減少36,100千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">50,039百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,032百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,263百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">10,646百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">31,956百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,906百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,844百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">63,880百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,964百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,183百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42,780百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△3.89%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.59%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.26%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.29%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.71%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.21%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	50,039百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,032百万円	退職給付引当金	11,263百万円	有価証券評価損否認額	10,646百万円	子会社株式	31,956百万円	その他	2,906百万円	繰延税金資産小計	107,844百万円	評価性引当額	63,880百万円	繰延税金資産合計	43,964百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	507百万円	その他	676百万円	繰延税金負債合計	1,183百万円	繰延税金資産の純額	42,780百万円	法定実効税率 (調整)	40.43%	評価性引当額の増減	△3.89%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.59%	住民税均等割額	0.26%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	その他	0.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.21%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">45,645百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,507百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">13,087百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">31,956百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">4,358百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,496百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,028百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">43,250百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,778百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">66,126百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△286.81%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.53%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.19%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.61%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.37%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△248.48%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	45,645百万円	減価償却損金算入限度超過額	976百万円	退職給付引当金	11,507百万円	有価証券評価損否認額	13,087百万円	子会社株式	31,956百万円	その他有価証券評価差額	4,358百万円	その他	2,496百万円	繰延税金資産小計	110,028百万円	評価性引当額	43,250百万円	繰延税金資産合計	66,778百万円	繰延税金負債	652百万円	繰延税金資産の純額	66,126百万円	法定実効税率 (調整)	40.43%	評価性引当額の増減	△286.81%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.53%	住民税均等割額	1.19%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61%	その他	△1.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△248.48%
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	50,039百万円																																																																																				
減価償却損金算入限度超過額	1,032百万円																																																																																				
退職給付引当金	11,263百万円																																																																																				
有価証券評価損否認額	10,646百万円																																																																																				
子会社株式	31,956百万円																																																																																				
その他	2,906百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	107,844百万円																																																																																				
評価性引当額	63,880百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	43,964百万円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額	507百万円																																																																																				
その他	676百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	1,183百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	42,780百万円																																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.43%																																																																																				
評価性引当額の増減	△3.89%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.59%																																																																																				
住民税均等割額	0.26%																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%																																																																																				
その他	0.71%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.21%																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金損金算入限度超過額	45,645百万円																																																																																				
減価償却損金算入限度超過額	976百万円																																																																																				
退職給付引当金	11,507百万円																																																																																				
有価証券評価損否認額	13,087百万円																																																																																				
子会社株式	31,956百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	4,358百万円																																																																																				
その他	2,496百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	110,028百万円																																																																																				
評価性引当額	43,250百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	66,778百万円																																																																																				
繰延税金負債	652百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	66,126百万円																																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.43%																																																																																				
評価性引当額の増減	△286.81%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.53%																																																																																				
住民税均等割額	1.19%																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61%																																																																																				
その他	△1.37%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△248.48%																																																																																				

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	164.69	177.18
1株当たり当期純利益金額	円	20.33	25.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.45	23.20

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	21,227	26,436
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,155	877
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	577	438
うち中間優先配当額	百万円	577	438
普通株式に係る当期純利益	百万円	20,072	25,559
普通株式の期中平均株式数	千株	987,147	987,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	1,155	877
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	577	438
うち中間優先配当額	百万円	577	438
普通株式増加数	千株	163,185	152,208
うち優先株式	千株	163,185	152,208

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	238,155	232,293
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75,577	57,388
うち優先株式発行金額	百万円	75,000	56,950
うち優先配当額	百万円	577	438
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	162,577	174,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	987,147	987,147

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当行は、平成20年6月23日開催の臨時株主総会において、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが保有する第一回第1種優先株式に関して、下記の通り自己株式の取得を決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類	当行第一回第1種優先株式
(2) 取得する株式の総数	36,100,000株
(3) 取得価額	1株につき500円
(4) 取得総額	18,050,000,000円
(5) 取得先	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
(6) 取得予定日	平成20年6月26日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。